

第7次長野市行政改革大綱（素案）（追加資料）

3 基本方針に基づく取組

(2) 基本方針に基づく取組項目

基本方針 イ) 持続可能な財政運営の推進

i) 歳入確保への取組

安定的な歳入の確保に努め、歳入に見合う行政運営で、収支バランスの取れた財政運営を推進します。負担の公平性の観点から市税の適正な賦課等と未収金の縮減を図るとともに、新たな自主財源の確保に取り組みます。

【主な事項】

- ◆市税等の収納率向上
- ◆納付の利便性の向上
- ◆新たな自主財源の確保
- ◆市有資産の有効活用

ii) 歳出削減への取組

効果や優先順位を踏まえた事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

【主な事項】

- ◆公共施設の適正配置の推進
- ◆補助金、負担金等の見直し
- ◆歳出の効率化の検討
- ◆資産や債務の正確な把握と適切な管理に基づいた財務分析と財政運営

iii) 公共施設マネジメントの推進

「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の「量」と「質」について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組みます。

【主な事項】

- ◆公共施設等の総量の縮減との適正配置の実現
- ◆計画的な保全による公共施設等の長寿命化の推進
- ◆公共施設等の効果的・効率的な管理運営と資産活用
- ◆全庁的な公共施設マネジメントの推進